**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 第７回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会 |
| 開催日時 | 平成29年12月12日（火）　午後７時〜９時 |
| 開催場所 | 羽村市役所４階　特別会議室 |
| 出席者（委員）氏名 | 会長 川村孝俊、副会長 栗田　肇、栗原悦男、横内正利、林田香子、杉浦康枝、浅野光男、武藤征夫、指田幸三、鈴木雄生、大平真美、渡辺祐治、榎戸文男、雨倉千代美 |
| 欠席者（委員）氏名 | 井上　保 |
| 事務局 | 福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、地域包括支援センター係長、高齢福祉係主任、高齢福祉係主事 |
| その他の出席者 | 高橋（ジャパン総研） |
| 　　議事 | １　開会２　議事　（1）答申案について（2）その他 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議資料 | 《事前配布資料》・羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画（答申案）《当日配布資料》・次第・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査回答状況について・所得段階の設定に関する規定について |

**議　　事　　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 議題・発言内容及び決定事項 |
| 事務局会長事務局会長事務局事務局会長事務局会長委員会長事務局会長委員事務局会長委員会長事務局会長会長事務局会長事務局部長事務局 | 定刻となりましたので、只今より第７回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会を開催させて頂きます。それでは、次第２　議事に入らせて頂きます。ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。宜しくお願い致します。今日は最後の審議会でございます。皆様の活発なご議論をお願いしたいと思います。傍聴の希望者はいらっしゃいますか。いらっしゃいません。傍聴希望者が無しとのことですので、議事を進めていきます。議事に入る前に、議事（１）「答申案について」ということで、前回のご意見、ご質問もありますので、それを含めて事務局から説明お願い致します。前回のご意見、ご質問について回答致します。52ページになります。「⑧市民主体の講座の開催支援について」です。修正前の文章は、「生涯学習センターゆとろぎを活用し、市民が主体となって展開する学習文化のための各種講座等を通じて、自らが、市民を対象とした講座等を企画・運営していけるよう支援しています。」とありました。委員より、多くの企画を「市民の会」が企画し、ゆとろぎの職員と協議して開催しているということで、これを見る限り内容がおかしいのではないかというご意見がございました。ゆとろぎに、この意見を伝えましたところ、「市民の会」だけではなく「文化協会」「その他市民」とも協働で事業を開催していますことから、ここに記載がある「市民と協働により生涯学習センターゆとろぎを活用して」という内容に修正させて頂いております。２点目は66ページになります。「②民生・児童委員等との連携」です。民生委員・児童委員数定数を委員数に訂正させて頂きました。その為、27年度、28年度は「51」をお願いします。３点目です。委員より介護予防日常生活圏域ニーズ調査の一般高齢者、総合事業対象者、要支援１、２の内訳で、ご質問がございました。内訳については、机上配布させて頂きました資料を参考にしてください。その他の分析については、以前お示ししました介護予防日常生活圏域ニーズ調査の集計結果を合わせてご覧頂きたいと思います。また、見える化システムですが、このニーズ調査結果を落とし込むことで、他の自治体と比較でき、広域の施策を検討していくものですが、まだ、入力されていない自治体があります事と、見える化システムが初年度ということもあり、現在は比較が出来ません。このシステムについては随時バージョンアップがされておりますので、今後の調査結果については、報告をしていきたいと思います。４点目です。介護認定を受けている人の中で、軽度の認定者が実際どれくらいサービスを受けているかについてです。この質問については、地域包括支援センターからお答えさせて頂きます。14ページになります。新しいものに変えています。軽度の認定者数が1,295人になります。その中でサービスを利用されている人が832人、比率で言いますと、64.2％の人がサービスを利用されているということになります。宜しいでしょうか。ご質問等ございますか。それでは、答申案ということで宜しくお願い致します。（説明）ご質問等ございますか。書いてある内容についてではないのですが、２つの計画を審議会で議論し、自分なりに勉強して、今一番重要だと思うのが11ページにある「健康寿命」だと思いました。羽村市の健康寿命は今回５位、３年前は４位。いずれにしても非常に上位の健康寿命になっているということで、とても喜ばしいことです。では、どうしてなのかについては、この中には書かれていない。全体を読めば、これ全体がそうだと言われるかもしれないですが。審議会等で計画を進めてきたことが、反映したりしているのでしょうが、健康寿命が羽村市では非常に高いということを、市外や市民に向けてPRしていく為には、ある程度これを分析して、なぜ健康寿命が羽村市は進んでいるのかということを、PRしていくことが大事だと思います。今後、分析して頂いて、結果を色々な形で示して頂きたいという要望です。「健康寿命」については、今までの議論の中でも市が実績の中で、こういう効果があった等あったと思います。今後続けていくためにさらに分析、PRが必要ということだと思いますので宜しくお願い致します。他に如何でしょうか。無いようでしたら、続けて説明をお願いします。（説明）ご質問等ございますか。139ページの「第７期計画期間の所得段階及び保険料率」についてです。13段階まであります。構成比を見ると、11、12段階よりも13段階が増えていますが、13段階を２つに分けるということは考えないですか。近隣との比較を見ても、羽村市は高所得者の保険料の割合が少ないですよね。ご意見ありがとうございます。そういった設定の考え方もあると思います。今後検討させて頂きたいと思います。他に如何でしょうか。私が聞いている中で羽村市が東京都の市の中で一番低いと言われています。これを見て分かるように、福生市は基準額の年額69,500円と非常に高いです。他の市町村も羽村市に比べたら高いです。低いにこしたことはないのですが、なぜ羽村市がこれだけ低いのか。私の要望でもありました「健康寿命」が高いという事も当然原因にもあるのでしょうが、隣の福生市とあまりにも違うというのは、市としてある程度分析をしているなら、教えて頂きたいと思います。如何でしょうか。今までの流れの中でも市としても近隣の市と比較しながらやって来られたと思いますが、ある意味良い評価の分析が必要ということですね。市は如何ですか。当然の事として、給付にかかる総額等がいくらということで、羽村市については、サービスの利用状況等で福生市に比べて少ない可能性が１点。介護保険料の必要額を算出する際に、基金の活用状況や保険料の収納率を何％で見込むか、調整割合をどうするか等、様々な要因が重なりまして、最終的に保険料の算出がされます。よく精査させて頂きたいと思います。今日この場で、この原因の為にこういう結果になりますと言えず恐縮です。他には如何でしょうか。介護保険料については、現時点ではまだまだ未確定の部分もあり、国の決定がまだなので、概ね試算を中心に考えて頂けたらと思います。区分段階の上限も含めてですが、まだ動く可能性はあるかもしれませんが、市にある程度お任せしたいと思います。その他にご質問等ございますか。答申案ということでしたので、ご質問等なければ、これで終了としたいと思います。以上で審議が全て終わりました。審議会で、最終審議をして頂きましたので、正式な答申書を22日以降に皆様に送付させて頂きます。また、来年１月16日〜２月15日の期間にパブリックコメントで、ご意見の公募を行う予定です。そして、３月議会に介護保険条例の事案を上程し、委員全員が協議会において報告後に正式な計画書を３月中に皆様に送付させて頂く予定でおります。宜しくお願い致します。只今、事務局から説明がありました。本日が審議会の最終日となります。答申については、副会長と私とで市長に答申をさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。答申案についての誤字脱字等、お気づきの点がありましたら15日までに事務局にご連絡を頂きたいと思います。長い期間に渡って、皆様でご審議をして頂きました。今回をもって審議を終了致します。委員の皆様、本当にありがとうございました。最後に福祉健康部長より皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。（挨拶）以上を持ちまして、第７回羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画審議会を閉会致します。委員の皆様には長期間に渡り、ご協力頂き大変ありがとうございました。以上 |